

採用者における民間企業経験者等の数及び比率
 (「平成30年度 公立学校教員採用選考試験の実施状況について」より)

区分	採用者					
	全体	教職経験者〔内数〕		教職経験者の比率 (%)	民間企業等 勤務経験者 〔内数〕	民間企業等 勤務経験者の比率 (%)
		臨時的任用 教員等のみ 〔内数〕				
小学校	15,934 (14,448)	7,756 (6,777)	6,699 (-)	48.7% (46.9%)	478 (505)	3.0% (3.5%)
中学校	7,988 (7,422)	4,561 (3,972)	4,110 (-)	57.1% (53.5%)	294 (351)	3.7% (4.7%)
高等学校	4,231 (4,445)	2,378 (2,123)	2,104 (-)	56.2% (47.8%)	232 (610)	5.5% (13.7%)
特別支援 学校	3,127 (2,620)	1,885 (1,499)	1,692 (-)	60.3% (57.2%)	175 (167)	5.6% (6.4%)
養護教諭	1,451 (1,305)	805 (685)	704 (-)	55.5% (52.5%)	92 (106)	6.3% (8.1%)
栄養教諭	254 (221)	95 (95)	81 (-)	37.4% (43.0%)	27 (30)	10.6% (13.6%)
計	32,985 (30,461)	17,480 (15,151)	15,390 (-)	53.0% (49.7%)	1,298 (1,769)	3.9% (5.8%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者をいう。
 2. 「臨時的任用教員等のみ」とは、国公立の臨時的任用教員、非常勤教員等として勤務していた経験のみを有する者をいう。
 3. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 4. () 内は、前年度の数値である。
 5. 前年度の数値について、神奈川県・福岡市は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、神奈川県・福岡市の採用者数を除いた人数を基に計算している。

※平成30年度の公立学校教員採用選考試験において、「民間企業等勤務経験」による一部試験免除、特別の選考の実施縣市数は以下の通りである。

- ・一部試験免除…12 縣市
- ・特別の選考…4 2 縣市

民間企業等勤務経験による特別の選考
 (「平成30年度 公立学校教員採用選考試験の実施状況について」より)

(神奈川県)

選考名称	社会人経験者 ア		新規・継続					継続		
対象となる校種・教科	全校種等・教科		特別免許状の活用					無		
募集人員	一般採用見込み数に含める		年齢制限					基本的年齢制限と同じ		
	(具体的に)							満	59	歳以下
資格要件	受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有している人又は平成30年3月31日までに取得見込みの人で、法人格を有する民間企業、官公庁(原則として神奈川県教育委員会を除く)等で常勤社員・職員(教員を除く)として平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間に通算3年以上の勤務経験									
資格要件の確認方法	職歴を申告する書類の提出。内定者は、職歴証明書の提出。									
選考方法・試験内容	第1次試験において、一般教養・教職専門試験を免除し、個人面接を課す。									
実施状況			小	中	高	特支	養教	栄教	合計	
	平成28年度受験者数(名)		35	45	112	10	10			212
	平成28年度採用者数(名)		5	3	16	3	2			29
	平成29年度受験者数(名)		22	31	99	16	10			178
	平成29年度採用者数(名)		3	6	18	1				28
	平成30年度受験者数(名)		20	43	114	11	16			204

※実施状況は社会人経験者ア～ウの合計。

(富山県)

選考名称	特別選考 社会人経験		新規・継続					継続		
対象となる校種・教科	全校種・全教科		特別免許状の活用					無		
募集人員	一般採用見込み数に含める		年齢制限					基本的年齢制限と同じ		
	(具体的に)							満	59	歳以下
資格要件	受検種目・受検教科(科目)の教諭普通免許状を所有するか、平成30年3月31日までに取得見込みであり、法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員または正規職員として、平成19年4月1日から平成29年3月31日までの間に継続して5年以上の勤務を有する者。									
資格要件の確認方法	第2次検査の結果通知後、任用候補者名簿に登載された者のみに在職・勤務証明書を提出させる。									
選考方法・試験内容	1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接、選択実技(小学校、特別支援(小)の受検者のみ)									
実施状況			小	中	高	特支	養教	栄教	合計	
	平成28年度受験者数(名)		8	17			5			30
	平成28年度採用者数(名)		1	5			1			7
	平成29年度受験者数(名)		6	20			3			29
	平成29年度採用者数(名)		1	2						3
	平成30年度受験者数(名)		6	14		1	5			26

※中高一括で検査を実施しているため、中高の人数を「中」の欄に記載。

(愛知県)

選考名称	社会人特別選考	新規・継続	継続					
対象となる校種・教科	小学校教諭及び中学校教諭の受験区分 高等学校教諭の数学、理科、工業、商業、情報、福祉、水産(機関、情報通信、海洋資源、水産食品)	特別免許状の活用	有					
募集人員	一般採用見込み数に含める	年齢制限	基本的年齢制限と同じ					
	(具体的に)		満	59	歳以下			
資格要件	<p>ア「小学校教諭」及び「中学校教諭」の受験区分 次の(ア)又は(イ)の要件を満たす人 (ア) 昭和52年4月2日以降に生まれた人で、出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、平成29年4月1日現在において、常勤の職として同一の企業で連続して5年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 ※ 常勤の職として1日以上勤務している月は、1か月として算定することができます。 (イ) 昭和52年4月2日以降に生まれた人で、青年海外協力隊として、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間に於いて、2年以上の派遣実績を有する人</p> <p>イ「高等学校教諭」の受験区分 次の(ア)から(ウ)に示す教科について、それぞれの要件を満たすことが必要です。なお、常勤の職として1日以上勤務している月は、1か月として算定することができます。 (ア) 「高等学校教諭・数学」、「高等学校教諭・理科」及び「高等学校教諭・工業」 次の要件を満たすことが必要です。 出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、平成29年4月1日現在において、常勤の職として連続して5年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 (イ) 「高等学校教諭・商業」(日本商工会議所簿記検定1級等資格所有者) 次の要件をすべて満たすことが必要です。 a 出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、平成29年4月1日現在において、常勤の職として連続して3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 b 日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会簿記能力検定上級、公認会計士、又は税理士の資格を所有、若しくは税理士試験の財務諸表論又は簿記論の科目を合格していること。 (ウ) 「高等学校教諭・情報」(基本情報技術者試験等資格所有者) 次の要件をすべて満たすことが必要です。 a 出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、平成29年4月1日現在において、常勤の職として連続して3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 b 独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、基本情報技術者試験(FE)、応用情報技術者試験(AP)又は情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格を所有していること。 c 高等学校教諭・情報以外の、高等学校教諭の他教科の普通免許状を所有し、又は取得見込みであること。 (エ) 「高等学校教諭・福祉」(介護福祉士・福祉教員経験者) 次の要件をすべて満たすことが必要です。 a 高等学校卒業以上の学歴があり、かつ、介護福祉士の資格を有する人 b 出願時において、社会福祉施設の常勤の介護福祉士又は介護福祉士養成機関(福祉科を設置する高等学校を含む。)の教員(福祉科での勤務経験を有する実習助手及び非常勤の職にある者を含む。)であり、平成29年4月1日現在において、常勤の介護福祉士として通算3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 (オ) 「高等学校教諭・水産(機関)」(海技士免許状所有者) 次の要件をすべて満たすことが必要です。 a 高等学校卒業以上の学歴がある人 b 出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の海技士(機関)、又は海技士(機関)養成機関(水産科を設置する高等学校を含む。)の教員(講師及び実習助手を含む。)であり、平成29年4月1日現在において、民間企業、官公庁等の常勤の海技士(機関)又は海技士(機関)養成機関(水産科を設置する高等学校を含む。)の常勤の教員(講師及び実習助手を含む。)として通算して3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 c 3級海技士(機関)以上の海技免許状を有すること。 (カ) 「高等学校教諭・水産(情報通信)」 次の要件をすべて満たすことが必要です。 a 高等学校卒業以上の学歴がある人 b 出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の総合無線通信士又は陸上無線技術士、又は総合無線通信士又は陸上無線技術士養成機関(水産科を設置する高等学校を含む。)の教員(講師及び実習助手を含む。)であり、平成29年4月1日現在において、民間企業、官公庁等の常勤の総合無線通信士又は陸上無線技術士、又は総合無線通信士又は陸上無線技術士養成機関(水産科を設置する高等学校を含む。)の常勤の教員(講師及び実習助手を含む。)として通算して3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 c 高等学校教諭情報若しくは商業の普通免許状を所有していること。 (キ) 「高等学校教諭・水産(海洋資源)」 次の要件をすべて満たすことが必要です。 a 高等学校卒業以上の学歴がある人 b 出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、平成29年4月1日現在において、常勤の職として連続して3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 c 「海洋生物」、「資源増殖」又は「海洋環境」等の海洋資源に関する分野について、民間企業、官公庁等において主たる業務とした人、若しくは大学等において履修又は専攻した人 (ク) 「高等学校教諭・水産(水産食品)」 次の要件をすべて満たすことが必要です。 a 高等学校卒業以上の学歴がある人 b 出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、平成29年4月1日現在において、常勤の職として連続して3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 c 「食品製造」、「食品管理」又は「水産流通」等の水産食品に関する分野について、民間企業、官公庁等において主たる業務とした人、若しくは大学等において履修又は専攻した人</p>							
資格要件の確認方法	「社会人特別選考申告書」に証明書類を添付する。							
選考方法・試験内容	書類選考の結果、相当と認められた人は、第1次試験は論文試験と口述試験を行う。第2次試験は「一般選考」と同じ。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成28年度受験者数(名)	5	12	19				36
	平成28年度採用者数(名)	1	1	5				7
	平成29年度受験者数(名)	5	8	21				34
	平成29年度採用者数(名)	0	3	6				9
	平成30年度受験者数(名)	7	9	9				25

(横浜市)

選考名称	特別選考②(社会人・国際貢献活動経験者特別選考)	新規・継続	継続					
対象となる校種・教科	全校種・教科	特別免許状の活用	無					
募集人員	一般採用見込み数に含める	年齢制限	基本的年齢制限と同じ					
	(具体的に)		満 59 歳以下					
資格要件	受験資格を満たし、同一の民間企業等における継続勤務歴が、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に3年以上(受験区分が中学校・高等学校の数学及び理科の場合は2年以上)ある人。							
資格要件の確認方法	職歴証明書等の提出							
選考方法・試験内容	要件を満たす人は、特別選考②該当者として第一次試験で「教科専門試験」、「一般教養・教職専門試験」の代わりに「指導案に関する試験」を実施する。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成28年度受験者数(名)	47	74	0	8	7		136
	平成28年度採用者数(名)	6	4	0	0	1		11
	平成29年度受験者数(名)	32	57	0	8	7		104
	平成29年度採用者数(名)	7	5	0	1	1		14
	平成30年度受験者数(名)	28	51	1	7	10		97

(川崎市)

選考名称	特別選考Ⅲ(社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者 特別選考)	新規・継続	継続					
対象となる校種・教科	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭	特別免許状の活用	無					
募集人員	一般採用見込み数に含める	年齢制限	基本的年齢制限と同じ					
	(具体的に)		満 59 歳以下					
資格要件	民間企業又は官公庁等において常勤の職(国公立学校の教員経験を除く)として、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの間に通算3年以上勤務した経験(休職期間等勤務の実態がない期間を除く)を有し、必要とする職歴証明を提出できる人							
資格要件の確認方法	任命権者等の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出							
選考方法・試験内容	第1次試験:小論文、教科専門試験 第2次試験:一般選考と同じ							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成28年度受験者数(名)	13	25		4	8		50
	平成28年度採用者数(名)	5	2		0	0		7
	平成29年度受験者数(名)	15	20	2	5	9		51
	平成29年度採用者数(名)	2	1	2	0	1		6
	平成30年度受験者数(名)	8	24	3	5	11		51